

志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定変更の認可について

2022年4月28日
北陸電力株式会社

昨日（4月27日）、志賀原子力発電所原子炉施設保安規定^{※1}の変更について、原子力規制委員会から認可書を受領しましたので、お知らせします。

当社は、人事制度の見直しや組織改正を反映した原子炉施設保安規定の変更認可申請を行いました。（2022年3月3日お知らせ済み）

昨日（4月27日）、上記申請について、原子力規制委員会から認可書を受領しました。

■今回の申請内容（主な変更内容）

- ・人事制度の見直しに伴う変更
（原子炉施設保安規定に定める発電用原子炉主任技術者の職級を「特別管理職A級以上」から「特別管理職経営職^{※2}以上」に変更）
- ・組織改正に伴う変更
（燃料部の名称を「エネルギー取引部」^{※3}に変更）

以上

- ※1 原子炉施設保安規定
原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。
- ※2 特別管理職経営職
人事制度の見直しにより改定した特別管理職の職級（第98回定時株主総会開催日から予定）。
- ※3 エネルギー取引部
エネルギー需給計画・運用の体制強化のため、電力取引部と燃料部（原子燃料を含む燃料調達業務を担う）を統合し設置する組織（2022年7月予定）。